

会報

No. 147号

令和2年(2020年)

1月10日発行

発行人 越川康行



会員数(令和2年1月10日現在)
1,554名(男 1,129名 女 425名)

本部事務局 柴崎町1-17-7
☎042-527-2204

錦支部 錦町6-15-20
☎042-528-8041

砂川分室 砂川町1-52-17
☎042-534-3222



年頭のご挨拶

公益社団法人立川市シルバー人材センター会長

越川 康行

令和最初の新年を迎え、会員の皆様におかれましては、ご家族お揃いで清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中、皆様方には、当シルバー人材センターの運営に多大なるご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当センターは、今年度、平成29年度にスタートした第2次中期事業計画の中間年度を迎えております。年度事業計画の着実な実施とともに、3年目の計画の進捗状況を確認し、今後の計画達成に向けた取り組みを進めていると

ころであります。会員数が3年連続で減少するなど数値目標の達成が非常に厳しい状況です。

会員数の減少の影響は、就業機会の新規受託や拡大、欠員補充を難しくしており、当センターの土台を揺るがす大きな課題となっております。センターでは「普及啓発活動月間」の実施などを通じて会員増強に取り組んでおり、

会員の皆様にも口コミ紹介への協力をお願いしております。今後の事業の維持・拡大、地域貢献活動の安定的継続のためには、偏に会員増強が実現でき



新年を迎えて

立川市長

清水 庄平

新年明けましておめでとうございます。シルバー人材センターの会員の皆様には、爽やかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。貴会員の皆様には、日頃より市政に多大なご支援、ご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、厚生労働省が昨年12月に発表した2019年の人口動態統計の年間推計で、日本人の国内出生数は、同統計開始以来、初めて90万人を下回りました。政府の対策にもかかわらず少子化・人口減が加速しており、人口減少、

少子・高齢化の進展による人口構造の変化など大きな変革期を迎えておりま

す。このような社会の変化に対応していくためには、まちの将来を皆様とともに作っていくことが肝要であり、行政のみならず皆様の英知をお借りすることが不可欠であります。

日頃、貴センターの皆様には小学校児童下校時通学路安全見守りや地域清掃など地域への貢献活動も行っていただいております。地域の中で現役世代の先輩になる会員の皆様は活動されることは、人と人がつながり地域の絆が深まるという、より大きな成果につながるかと実感しております。

また、皆様が長年培ってきた経験や知識が若い世代に伝承されることを社会は期待をしております。これは、豊

るかにかかっております。是非ともご協力をお願いいたします。

本年度は、令和の実質的なスタート年であり、東京オリンピックが開催される年でもあります。センターでも、新たな時代を迎え、さまざまな施策を検討し提案し実行してまいりたいと考えております。引き続き、立川市をはじめとした行政・関係機関の皆様、会員・役職員の皆様に対し、変わらずのご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念して年頭の挨拶いたします。

富な経験を精一杯活かそうという皆様の熱意への期待であり、大変心強く思っております。

仕事や趣味、地域活動にと大変元気に活動されている方がたくさんいらっしゃいます。いつまでも生きがいを持つことは、人生における喜びであり、貴センターの活動もそのひとつとなることを願ってやみません。

結びに、本年も貴センター会員皆様のご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝と、なお一層ご活躍されることを祈念し、私の新年の挨拶といたします。

今年は、いよいよ東京オリンピック、7月24日が開会式です。

**2月は
「会員増強強化月間」です。**
—皆様の協力をお願いします—

センターでは、現在、清掃や家事援助サービス、植木剪定、除草作業、葬祭事業、広報等の配布、保育補助などの人手不足の解消を目指して、会員増強に取り組んでおります。広報部会では、昨年度同様、2月を「会員増強強化月間」に設定し、入会案内パンフレットの市内全域配布や新聞折り込み、啓発ポスターの掲示、地区別入会説明会の開催などの活動を実施していくこととしました。

現在、人手不足の職種では長期の欠員が発生したり依頼があっても受注できない状況が続いています。また会員の高齢化により後継者不足が深刻な職種もある状況です。12月には未就業会員を対象とした現況調査も実

施されていますが、就業提供に結びつけられる回答は少ない状況です。



もちろん、年齢や希望の曜日・時間帯等の条件により就業することが難しい場合もありますが、人手不足の職種に就業可能な会員の確保こそがセンターの事業拡大の基であり、また管理業務をはじめいろいろな仕事を希望し適性を持つ会員がいることが必要です。

皆さんの周りに、短時間の仕事

でも、地元で活躍し貢献したいという方がいらつしやいましたら、シルバー人材センターのことをご紹介いただき、一度、入会説明会に参加してみたら、とご案内ください。

よろしくお願いいたします。

入会説明会日程のご案内

お知らせい・友人知人でシルバー人材センターでの就業や活動に興味のある方がいらつしやいましたら、入会説明会でセンターの紹介・説明を聞いていただくようご案内ください。

1月から3月の入会説明会の日程は左記のとおりです。

- 1月
 - 28日(火) 砂川学習館
 - 31日(金) 女性総合センター
- 2月
 - 5日(水) 本部事務所
 - 7日(金) 砂川学習館
 - 12日(水) 子ども未来センター

- 13日(木) 西砂学習館
- 19日(水) 本部事務所
- 25日(火) 女性総合センター

- 3月
- 4日(水) 本部事務所
 - 6日(金) 砂川学習館
 - 18日(水) 本部事務所
 - 24日(火) 女性総合センター

「憩いのサロン」のご案内

「憩いのサロン」は、2月・3月に「フラワーボールペン作り」、「マホ教室(初級編)」、「メイクアップ教室」(立川市と共催)を予定しています。詳細は、本会報と一緒に配付していますチラシをご覧ください。会員の方以外でも、60歳以上の立川市民であれば申し込み可能です。お友達・ご近所の方お誘いいただきお申し込みください。お待ちしております。



今年度の職種・職場の異動方針について

就業決定会議議長 加藤 堅一

就業決定会議では、今年度末に実施する職種・職場の異動につきまして、「就業基準 平成31年度異動方針」を策定、理事会に提案し、議決いただきましたので、その概要を会員の皆様にお知らせします。

【今年度の方針】

- ① 同一職種・同一職場における長期継続就業会員においては、現在の就業状況、発注者の意向、新規希望会員の有無、異動に伴う業務遂行の問題点の有無(健康状態、就業場所、年齢等)を総合的に考慮して異動を実施します。
- ② 長期にかかわらず会員本人が異動を希望する場合は、周囲の状況等を考慮し、異動を実施します。
- ③ 運転が主となる業務について

ては、重大事故の恐れがあるため、75歳以降の会員は他の職種への異動を実施します。

- ④ 安全就業の観点から内規(申し合わせ事項)において年齢制限を設けている職群班につきましては、内規を尊重します。

【その他の方針】

欠員状況、発注者等への意向調査の結果や職群班の適否判定要請に基づき、就業決定会議が就業継続の適否を決定することとしております。

【会員の皆様へ】

就業決定会議では、毎年度、会員の就業状況や欠員状況等を総合的に判断し、年度ごとの方針を制定し、職種・職場の異動に取り組んでまいりました。

現在の当センターの会員登録状況や入会状況を見ますと、従来どおりの異動を実施することは非常に困難であることから、従

来の異動対象である長期継続就業会員については方針に基づき個々の状況に応じて対応していくことといたしました。

長期継続就業に該当する会員皆様並びに職群班班長をはじめとした会員皆様のご理解をお願いするとともに、異動方針に基づき異動を実施する際には、円滑な異動への特段のご協力をお願い申し上げます。

自転車損害賠償保険に加入しましょう!

前号にも掲載しましたが、東京都では、今年9月、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を改正しました。今回の改正では、令和2年4月以降、「自転車利用者の自転車損害賠償保険等への加入を義務化」、「事業者による自転車通勤をする従業者に対する自転車損害賠償保険等への加入の有無の確認、加入に関する情報提供の努力義務化」な

ど自転車の安全で適正な利用の更なる促進が盛り込まれました。自転車による事故では、歩行者に衝突するなど死亡事故も発生し、また多額の賠償金も発生していることは、皆様も新聞等の報道でご存じのとおりです。

就業や日常生活で、自転車を利用される会員の皆様、3月までの間に、自転車損害賠償保険に加入しているかどうかを確認してみてください。

サイクル安心保険などの自転車損害賠償保険に加入していない方は、ご自身の契約している自動車保険や火災保険の契約の中に自転車損害賠償の内容が含まれているかどうかを是非確認してみてください。

もし、加入済みの保険に自転車損害賠償が含まれていなかったときには、「サイクル安心保険」も含め自転車損害賠償保険への加入をご検討ください。よろしくお願いたします。



新年を迎えて 会員の作品



山門の 鳩豆売りや冬来たる

柏町・泉町第 1 班 今井信市

初富士や

白雲羽織り 一休み

若葉町第 1 班 松尾憲治

江ノ電に 海の光の 三日かな

若葉町第 1 班 山本幹夫

遠富士の

稜線に座す 初景色

柏町・泉町第 1 班 伊藤郁郎

絵双六

孫の氣にすむようにして

幸町第 1 班 福留壽男

初富士を

背にランナーの走るかな

幸町第 1 班 高橋勝亜

お知らせコーナー

総合相談窓口からのお知らせ

総合相談窓口では、会員の皆様からの就業などいろいろな相談に応じる「総合相談日」を毎月 1 回開設しています。日程は左記のとおりです。相談希望の方は、事前にご予約ください。なお、奇数月には、砂川分室でも開催します。

記

2 月 19 日、3 月 18 日、4 月 8 日
いずれも水曜日、午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで。相談時間は 30 分。

相談申込先
本部事務局 527-2204

入会説明会の開催

お知らせの方で参加希望の方がいらつしやいましたら、本部事務局 0120-527-2204 へ連絡し、事前予約するようお伝えください。開催日程は第 2 面に記載しています。開始時刻はいずれも午

後 1 時 30 分からです。

説明会の所要時間は 1 時間 40 分(終了後、希望者には入会登録申込手続を行います)の予定です。なお、当日に会員登録申込の手続をされる予定の方には、持参していただく物があります。詳しくは、予約時にご確認ください。

配分金振込日の予定

これからの配分金の振込日は左記のとおりです。

記

12 月分	1 月 20 日(月)
1 月分	2 月 20 日(木)
2 月分	3 月 19 日(木)
3 月分	4 月 20 日(月)

会費納入のお願い

センター及び会員互助会会費は、就業・未就業に関わらず年度ごとに納めていただくことになっております。また、当年度の会費は規程により毎年度 3 月末日ま

編集後記

あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、令和最初の新年を穏やかに迎えのこととお慶び申し上げます。当センターも会員増強をはじめさまざまな課題を抱えています。今年度も、会員数・事業実績など昨年度を上回る実績をあげられればと、3 月までの年度内にいろいろな施策に取り組んでまいります。引き続き会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。(事務局)

でに納入することとなっております。31 年度のセンター及び会員互助会会費を本部事務局及び砂川分室にて受け付けております。よろしくお願ひします。前年度 30 年度会費も未納の方は合わせてお納めください。なお、令和 2 年度の会費は 4 月 1 日以降でないと受け付けできません。ご了承承願ひします。